

事務連絡

平成31年3月29日

国立大学法人筑波大学 御中

文部科学省
研究開発局
研究開発戦略官
(新型炉・原子力人材育成担当)付

国際原子力人材育成イニシアティブ事業 事後評価結果について

貴機関において実施された「国際原子力人材育成イニシアティブ事業」に係る事後評価結果を、以下のとおり通知いたします。評価基準等については、別に定める「国際原子力人材育成イニシアティブ事業 事後評価について」をご参照願います。

課題名	原子力災害による環境・生態系影響リスクマネジメント人材育成事業
実施機関	国立大学法人筑波大学
実施期間	平成27年度～平成29年度

【評価結果】

A	計画以上の優れた成果があげられた
---	------------------

【審査評価委員会所見】

< 推奨意見 >

放射性物質の環境影響、環境中の移行など、現在の日本において経験が少ない課題について、これらを解析・マネジメントする人材の育成は喫緊のテーマであり、このための体系的な教育カリキュラムを計画し、教材を準備して実施した点が評価できる。

カリキュラムの実践を通じて、チェルノブイリを抱えるウクライナと大学間の国際交流協定を締結するに至り、また両国の学生がお互いに相手国を訪問して研究や調査活動を展開している点が評価できる。

< 今後への参考意見 >

講義資料、動画などの公開を積極的に行い、広く広報に努めることによって、視聴回数拡大を図っていくことが重要であり、一般市民の理解増進にも繋げることを期待する。

原子力人材育成ネットワークに参画・活用することで教育に生かされるような活動を期待する。